

人事評価制度再構築支援委託業務プロポーザル審査基準

評価項目及び評価の視点	配点
1. 業務実績	
① 本業務の受託にあたり、過去5年間において、他自治体における同種業務又は類似業務の実績は十分であるか。	15
2. 実施体制	
① 本業務の実施にあたり、十分な実施体制を有しているか。 ② 本業務の各工程において、市と提案者の役割が明確であるか。 ③ 適切な作業期間が確保されているか。 ④ 状況に応じて、オンラインで対応するなど、迅速かつ柔軟な対応が可能であるか。	20
3. 提案内容の妥当性	
① 本市の人事評価制度の再構築を目指すにあたり、受託業務に対する基本的な考え方、方針が明確であるか。 ② 本業務の目的を反映した提案となっているか。 ③ 提案内容は具体的かつ効果的な手法となっているか。 ④ 提案内容は創意工夫を凝らした内容となっているか。	40
4. プレゼンテーションの的確性	
① 提案書の内容をよく補完して説明しており、質疑に対する説明が明快かつ的確であるか。	5
5. 見積価格の妥当性	
① 提案限度額に占める見積価格の割合。	20
合計	100